

市民保養所申し込みはがき

施設名、利用希望日(第1・2希望)、人数などを記入
代表者の郵便番号、住所、氏名を記入

住所、氏名、年齢、電話番号を記入

市外にお住まいで狭山市で働いているかたのみ記入
代表者以外で利用するかたを記入

必ず50円切手を貼ってください

狭山 太郎 様
狭山市入間川1-23-5

市民保養所利用申込書

抽選
お知らせします

当選者
抽選でもれたかた

はがき申し込み
専用の往復はがきをご使用ください
1世帯グループにつき1通のみ

利用許可書の送付
抽選の結果当選されたかた
には利用許可書を送付

抽選でもれたかたの追加受付
所定の受付日より市民生活課窓口
で随時受付 ※初日は抽選結果通
知(はがき)を持参してください

施設の利用
利用許可書をフロントに提出し、
人数分の利用料金をお支払いください

一般追加受付
所定の受付日より市民
生活課窓口で随時受付



5月1日(木)から
7・8月分を
受け付け

新潟県津南町(友好交流都市)など 9か所に7月から市民保養所を開設

市では、市民の皆さんに余暇活動や保養の促進に役立てていただくため、貸別荘・リゾートマンションなどを借り上げ、市民保養所として開設しています。

利用するにはどうすればよいか？

申し込み方法・料金など

利用を希望するかたは、各利用月ごとの申し込み期間内(表2)に専用の往復はがき・市民生活課 各出張所・公民館、図書館に用意)に必要事項を記入し、各申込期間内に郵送(締切日の消印有効)または直接市民生活課までお申し込みください。

※2重申し込みは無効

利用できる人は

市内在住、在勤のかたに限り
※未成年者だけの利用はできません

利用できる回数、日数は

1世帯(グループ)につき2か月ごとに1回のみ ※1回の利用は連泊で2泊を限度とします

追加受け付け

抽選後、キャンセルや利用の決まらなかった空き室(棟)については、(1)抽選でもれたかた

所定の受付日(表2)より市民生活課の窓口で随時行います。※抽選結果通知(はがき)を必ず持参してください

(2)はがきを申し込みなかったかた

抽選でもれたかたの追加受け付けが終了後、空き室(棟)がある場合、所定の受付日より市民生活課の窓口で随時行います。

7・8月利用分の追加受け付け

▼抽選でもれたかたは7・8月利用分は、特に希望が多いため、6月14日(土)受付初日は、申込順を抽選で決定し、追加受け付けを行います。希望するかたは、抽選結果通知(はがき)を持参のうえ10時~10時30分に市役

施設を利用する際には

市民保養所利用許可書を現地のフロントに提出し、人数分の利用料金を支払ってください。

問い合わせ

市民生活課へ内線227

平成9年度の開設施設(表1)

施設	室(棟)数	開設期間
軽井沢(貸別荘)	3棟	7月13日(日)~8月31日(日)
猪苗代(リゾートマンション)	4室	
山中湖(貸別荘)	1棟	
津南(貸別荘)	2室	7月26日(土)~8月18日(月)
津南(バンガロー)	3棟	
千葉横芝(民宿)	2室	7月20日(日)~8月24日(日)
西伊豆大瀬崎(旅館)	2室	
東伊豆城ヶ崎(貸別荘)	1棟	7月1日(火)~12月31日(水)
草津(リゾートマンション)	3室	

※津南の施設(バンガロー)は7月31日(木)、8月1日(金)はご利用できません。また、同施設はキャンプ場のため、バンガロー内にはバス・トイレ・キッチンが設備されていませんので、屋外の共同炊事場、トイレ、シャワー室(保養所で利用されるかたは無料)をご利用ください。なお、併設のホテル本館のレストラン、風呂場(有料)を利用することも可能です。

保養所の年間スケジュール(表2)

利用月	申込期間	抽選日	追加受け付け	
			抽選でもれたかた	一般受付
7・8月利用分	5月1日~30日	6月5日	6月14日~	6月16日~
9・10月利用分	7月1日~31日	8月5日	8月13日~	8月14日~
11・12月利用分	9月1日~30日	10月8日	10月16日~	10月17日~
1・2月利用分	11月4日~28日	12月5日	12月11日~	12月12日~
3・4月利用分	1月5日~30日	2月5日	2月12日~	2月13日~
5・6月利用分	3月2日~31日	4月7日	4月14日~	4月15日~